

令和3年玄海町議会定例会6月会議会議録

招集年月日	令和3年1月7日（木曜日）						
招集場所	玄海町議会議場						
開閉会日 時 及び 宣 告	開議	令和3年6月10日午前9時00分			議長	上田利治君	
	散会	令和3年6月10日午前10時06分			議長	上田利治君	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○ 出席 × 欠席 × 不応招 出席 9名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	小山善照君	○	2	山口寛敏君	○	
	3	宮崎吉輝君	○	4	井上正旦君	○	
	5	池田道夫君	○	6	欠番		
	7	友田国弘君	○	8	中山昭和君	○	
	9	岩下孝嗣君	○	10	上田利治君	○	
	会議録署名議員	5番	池田道夫君		4番	井上正旦君	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	脇山伸太郎君			副町長	西立也君	
	教育長	中島安行君			総務課長	平川一男君	
出席した者の職氏名	防災安全課長	加納晴美君			企画商工課長	日高大助君	
	住民課長兼会計管理者	脇山和彦君			健康福祉課長	中山ふみ君	
	農林水産課長	山口善正君			まちづくり課長	中村大造君	
	生活環境課長	鈴木博之君			教育課長	中山昌直君	
	職務のために議場に出席した者の氏名	事務局長		熊本秀樹	議会事務局主査		松本辰範

令和3年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和3年6月10日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和3年玄海町議会定例会6月会議一般質問通告書

質問者	質問事項	答弁を求める者
1番 小山善照君	1. 第一次産業の後継者育成について	町長
	2. 玄海町移住、定住対策の取組と体制について	町長
2番 山口寛敏君	1. 薬草事業について	町長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

質問いたします。

改めまして、おはようございます。未だ出口の見えないコロナ禍の中、玄海町及び周辺地域での大きな感染情報がないのは、皆様の努力によるものだと思います。ワクチン接種等も始まり、予防体制の強化も整いつつありますが、まだまだ予断を許さない状況であるのも事実だと思われま。感染しない、感染させないを忘れないようにしたいと思いつつ、現在闘

病中の方々の一刻も早い御回復を祈るばかりです。

さて、今回お尋ねしたいのは、第1次産業の後継者育成について、親元就業者の方々への支援、玄海町の移住・定住政策についての取組や体制についてですが、まず、1次産業後継者の対策の現状からお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めまして、おはようございます。小山善照議員の第1次産業後継者の現状についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

平成23年からのデータになりますが、過去10年で27名が農業後継者として、3名が漁協の正組合員として新規に就業されております。農業後継者のうち11名は学卒者で、卒業と同時に親元で就農されております。ほか16名はIターン、Uターンとなっております。また、主な営農の種類につきましては、イチゴ、ミカンの施設園芸14名、畜産業8名、露地野菜4名、露地ミカン1名となっております。漁業後継者のうち、2名は親元でカキ養殖を、1名は町内に移住された後に魚類養殖に就業されております。

現状としては以上です。

○議長（上田利治君）

1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

この話は、前回、宮崎議員も質問されていたと思います。同じことを伺っておりますが、この支援の状況辺りをもう少し詳しく聞きたいという町民さんの方々が多くおられて、やはりかなり興味を持っておられるような話であるように思います。私のところにも、この話をもう一回聞きたいんで質問してくれんかというような話があったもので、同じことを伺った次第ではありますが、分かりました。いろいろ施策が取られていることはいいことだと思います。その中で、親元就業者の方々に対する支援等が今おっしゃったような補助とか支援の中で、これが合致して行えるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、小山議員の御質問の親元就業者への支援、その前に玄海町の後継者育成に対する支援についても御説明したいと思っております。

簡単に説明いたしますと、国の事業での農業次世代人材投資事業と、町単独の漁業次世代人材投資事業があります。どちらも新たに独立して農業または漁業の経営を開始される方で、前年所得額が6,000千円以下の場合、初年度から3年目まで、年間1,500千円、4年、5年目が年間1,200千円で、最大5年間の交付を受けることができます。また、町の事業として今年度から第1次産業新規就業者家賃補助を創出しておりまして、5年以内に他市町から転入してきた方であって、先ほどと同様に新たに独立して農業または漁業の経営を開始される方や、農業または漁業の研修を受ける方について、町内に居住するための家賃について25千円を上限に2分の1の補助を行うなどの事業により、第1次産業の後継者育成に努めているところでございます。

先ほどの親元就業者についてでございますが、まず、他市町の支援の事例として、唐津市においては親元就農者を対象に、年間600千円を最大2年間の給付を行うなどの対策がなされていますし、若者が地元で定住し人口減少の抑制に寄与するものとして、農業継承のために親元で就農する方たちを応援することは家族経営による農家の発展のためにも今後必要になってくるものですので、漁業を含めた1次産業継承への支援について前向きに検討していきたいと考えております。

また、新規就業者のほとんどは実務を行いながら先輩方などに技術を学んでいるのが現状だと思います。就業に向け、専門的技術を学ぶには、働きながら民間の研修機関で農業を学んだり、大学の農学部や農業高校、農業大学校、水産講習所に進学することなどがあります。これらは、現在の農業や漁業の経営を飛躍させるための有効な手段であると思います。新規就農希望者向けとしましては、普及センター主催ではありますが、アスパラガスやイチゴなどのやってみようセミナーを町内で開催する予定もありますし、施設園芸の団地を整備し、リース方式で就農してもらうなどの検討もしております。本町の機関産業である1次産業の担い手育成は、今後の農業、水産業の振興に欠かせない大変重要なものだと認識しておりますので、支援策を検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

よろしく申し上げます。唐津のほうで、年間600千円ほどの補助がある、これが2年間ということですので、玄海町もこういったことを、やはり前向きに検討なされていくことが重要じゃないかと思えます。親元に残って家業を継承することの将来性、また、希望が持てるような政策というのが何より大事だと考えますので、重ねてお願いしたいところだと思います。

では、次へ行きます。

先ほど申しました家業継承あたりを進めるというのも、今からお伺いする人口減少に対する施策の一つにもなっていこうかと思えますが、町長がその人口減少に対して横断的に取り組むというような話を以前されていたような気がします。前回、国勢調査等が実施されて、やはり年々年々人口が減っていつている、これは全国的な話であって、我が玄海町だけではないかとは思いますが、玄海町の人口ビジョンでも15年後には恐らく4千人を切るんじゃないかというようなデータも出ておるようでもあります。その中で、町長が横断的に取り組むとおっしゃったような話は、どのような取組を今なされているのか、これをお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

人口減少に対して、横断的に取り組むとしているがどのような取組をしているのかとの御質問に対し御答弁申し上げます。小山議員がおっしゃいますように、人口減少問題は本町だけでなく、全国的に対策が必要な課題となっており、国もあらゆる対策を行っているところであります。そのような中、令和2年10月1日を基準日として行われた国勢調査において、本町での集計の結果は5,600人程度となっており、議員の御指摘のとおり、前回平成27年度調査時より約300人程度減少している結果が速報として公表されるのではと想定しております。議員が申されました前回477人とおっしゃいましたが、一概に言えませんが、少し鈍化している傾向があるのかなとは感じておるところでございます。

本町においての人口減少対策としましては、平成28年度より玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略や、玄海町人口ビジョンを策定し、地域の実情に応じた施策を行ってきたところでございます。具体的には子育て支援としまして、出生祝い金の支給や18歳までの子供の医

療費助成、定住促進の施策としましては、玄海町定住促進奨励金の制度により、住宅新築者や住宅購入者等に対しての奨励金の支給、空き家バンク制度を活用して空き家バンクに登録された物件を対象とした空き家のリホーム補助金等の交付を行ってきたところでございます。空き家バンクにつきましては、遠くは既に横浜や鹿児島などから、もちろん唐津辺りからでもですが、数名移住されてきておりますし、空き家の賃貸や購入希望者がよそから段々増えてきているところではございます。

このような施策により、目に見えて効果が出ているわけではございませんが、現在の人口を何とか維持できるというのは、このような施策の成果だと思っております。現在、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略は第2期に入っており、今まで以上に人口減少対策に力を入れるため、政策推進室を中心に横断的に施策を展開させ、住む場所の確保としまして、宅地造成や町営住宅の建築、若い世代の支援としまして、新婚世帯の住宅資金の補助や独身交流事業の推進、子育て支援としまして、玄海みらい学園の入学祝い金の支給などを行い、人口減少に歯止めをかけたいと思っております。

人口減少に対しては、やはり子育て世代が多くないと歯止めは難しいかと思っておりますので、特に若い世代が定着する施策が必要だと考えておるところでございます。今後も総合計画の基本理念にもあります「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」を目指し、より一層人口減少対策に力を入れ、住みやすい町を目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

今、いろいろ対策を取ってあるというのは十分分かるんですけども、それが果たして本当に定住につながってきたのか、つながっていくのかというのは、もう少し様子を見ないと正しい結果は出ないんだろうなとは思いますが、人口減少の歯止めをかけるその政策の一環として、やはり働く場所の確保も大事になってくるんじゃないかと思えます。結局、町を出られてUターンして来られる方も一定数おられるようにはお伺いしますが、結局、働く場所があれば、そういう方たちがまた増えてくるんじゃないかと。そうすると、先ほど町長もおっしゃっておられたような政策の空き家バンク等々もさらに生きてくるんじ

ないかと思うんですよね。やはり、今役場の中には情報専門官、防災専門官、そういうある程度プロの知識、見識を持った方がおられるところで、企業誘致の専門的な部署といたしますか、そういう体制等もつくっていくことが大事なんじゃないかなというような気もいたします。

今は、町長が就任されたときに行政改革ということで、いろんな課の見直し、職員さんの配置の見直し等もありました。そのあたりがそろそろどういう形で結果も出てきているんじゃないかと思いますが、そういうとも踏まえて、この人口減少対策としての企業誘致や職員さんあたりの定住政策として、宿舍建設等々の話もあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどのような見解で進めていこうと思われているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

人口減少対策の有効手段として企業誘致や職員の定住政策として宿舍建設についての考え方はということで御答弁申し上げます。定住政策と申しましても、あらゆる事業が定住につながってくるのではないかと考えております。

例えば、今年度から実施しております公営学習塾であったり、18歳までの医療費無償化などについても子育て世代にとっては魅力ある町となり、ひいては移住・定住につながるものと確信しております。小山議員おっしゃるとおり、私自身も企業誘致は雇用機会の確保の面から人口減少対策の有効な手段の一つであると思っております。議員御存じのとおり、本町には進出企業に対する優遇措置として、固定資産税に相当する額を5年間交付する、企業立地奨励金や町内に在住するものを3人以上新規雇用があった場合に交付する雇用促進奨励金を設けております。

また、玄海町に企業立地し、要件を満たした場合、電力給付金や特例給付金が最大で8年間支給される原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業の適用を受けることができるようになっております。一昨年、場内にコンビニやカラオケを開業された事業者においても、昨年度この制度を申請され、玄海町から雇用促進奨励金を支給しており、また、今年度から5年間、企業立地奨励金を支給することとしているところでございます。

本町としましては、こういった優遇措置を十分に活用し、企業誘致に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、役場の企業誘致の体制についてですが、平成20年8月から平成23年3月まで企業誘致専門官を採用し、企業誘致に特化した形で事業を進めたことがあったことは把握しております。

しかしながら、企業誘致は相手方の意向など、様々な要素が複雑に関係してくるため、一朝一夕にはいかないと感じております。そのため、まずは玄海町に住んでいる人が住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指し、政策を推進していくことが将来の企業誘致につながるものだと思っております。今の役場の企業誘致の体制につきましては、企画商工課内に担当者1名をはじめ、課長、係長がそれぞれ兼務で業務を行っているところでございます。

また、令和元年10月に平成19年度以来となる機構改革を行ったところでございます。この機構改革は、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対応する体制づくりを目的として実施したものでございます。この機構改革から3年目を迎えたことによる効果でございますが、以前実施した職員向けのアンケートでは防災関係の専門部署が設置されたことで、危機管理体制が強化された、関連している業務がまとまり、仕事がやりやすくなった、または政策推進室の設置に伴い、重要施策や新規事業の推進に効果があったとの肯定的な意見があった反面、業務範囲が拡大した感もあり、特定の課長の負担が増大した、配置職員に対する業務量に偏りがあり、職員配置について見直しが必要であるなど、機構改革の課題についての意見もございました。

私自身の評価としましては、先ほど申し上げたとおり、重要施策の推進等につきまして一定の効果はあったものと考えております。町の組織体制につきましては、不断の見直しが必要であると考えており、今後も効率的で住民サービスの向上につながるような体制の整備に努めてまいります、私の町長出馬時の公約、マニフェストが現在町のホームページにも掲げてありますが、この3年満たないところでございますが、約80%程度が新規事業マニフェストの実現ができておるところでございます。

例えば、先ほど申しましたところもありますが、学校では民間塾の導入とか、学校給食の無償化、タブレット授業、あと、観光開発なども含めた地域商社、あとバイオマス事業等ですね。あと、薬草栽培の農家の組合とか、高齢者の交通弱者対策、交通サポート券、移動販売のとくし丸、じいちゃんばあちゃん補助金としていろんな用具の補助金等もしておるところでございます。

そういったところを考えてみますと、こういった横断的にやっているところでもございま

すが、機構改革したことにより、各担当課がその授業を私が指示したところを一生懸命頑張って実現した部分はあるのかなと私自身感じているところでございます。

○議長（上田利治君）

1 番小山善照君。

○1 番（小山善照君）

成果もぼちぼち出てきているという手応えだということだと思います。例えば、玄海町は80億円ほどの予算執行をやっておりますよね。ほかの市町村がこの80億円の予算執行をどの程度の職員さんでやられているのか、これは一概には比べられないと思います。業務内容が全然違うかと思いますが。しかし、これだけの予算を執行していくという話になると、職員の人数もある程度必要になってくる、確保しておかなければならないんじゃないかというような気もいたします。先ほど申しましたように、企業誘致、定住政策等々も含んで、そうなってくるとやはり、職員さんのスキル向上は重要だと思います。その中では、やはり全ての職員さんはプロだとは思いますが。プロだと思いますけれども、そういう部門部門に特化したプロフェッショナルな職員さんをつくっていくというのも今後必要になってくるんじゃないかと思うんですよね。広く深くというのが理想だと思います。しかし、広く深くという理想もなかなか一朝一夕にはいかないと思うんですよね。狭く深くというように先ほど申しましたようなプロフェッショナルに近いような職員さんたちがつくっていくというのも当然やはり念頭において、職員さんの教育等々もやっていくのがよろしいんじゃないかと思います。そういったところの体制強化についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、本町の職員数の管理につきまして、令和3年2月に第3次玄海町定員管理計画を策定し、この計画に基づき定員管理を行っております。本計画において、全国の市町村と職員数の比較をしております。原子力発電所立地自治体や財政規模が同程度の自治体と比較したところ、本庁の職員数はいずれにおいても他の市町村と比べて、職員数が多いとの結果となっております。各自治体は独自の業務を行っておりますので、単純に比較はできないところではありますが、本庁の職員数につきましては一定以上との認識であり、本計画におきまして職員数を削減する方針としております。

また、スクラップ・アンド・ビルドという言葉がありますが、私のそのマニフェスト等で追加した分で、新規事業がこの約2年半ほど大変多くて、業務量が増えているところではございます。本来はスクラップ、削除して新しいものを付け足してやっていくべきであります。スクラップするのがなかなか今できておりません。ビルド・ビルド・ビルドになっておりますので、そういった業務量も考えながら今後スクラップ・アンド・ビルドも実施していくように今計画しているところでございます。

次に、職員の能力向上に向けた取組でございますが、令和3年2月に第2次玄海町人材育成基本方針を策定しております。本方針は本庁職員の目指すべき職員像を掲げ、その実現のための職員研修や人事評価などの取組を定めたもので、本方針に基づく取組の一つを紹介しますが、議員御指摘のとおり、職員のスキル向上は非常に重要だと認識しております。そのため、若年層のうちに多くの職場を経験させる育成型ジョブローテーションを実施いたしまして、幅広い経験と知識の習得につなげます。この経験や知識を元に、職員個々の意向を踏まえ、総合職や専門職を選択できる機会を設けることとしております。育成型ジョブローテーションと申しますのは、できるだけ2年か3年、その1つの課で学びながら仕事をし、そして、異動しながら幾つかの課を経験しながらできるだけ公務員として、役場の職員としての知識、経験を習得するように、その辺の対応も考えて今やっておるところでございます。

専門職を希望する職員については、希望する専門分野を深く経験することにより、担当業務のプロフェッショナルを育てることを想定しております。また、メンター制度というのを取っております。今新規で採用された職員はやはり初めて仕事をするので慣れないこともあって、経験者、上司が新規の採用者を指導する、いろいろ一緒に学んだり、聞いてやったりするようなメンター制度も現在行っておるところでございます。今後もこのような方針に基づき、職員の能力向上の取組や、専門職員育成の取組を制度化し、その支援を行うことで組織体制の強化を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

職員さんに対していろんな教育制度といいますか、経験をさせてそれを力につなげていきたいというようなことではありますが、そういうことを職員さんにやってもらう、続けても

らうということの中で、職員さんたちが働きやすい環境、仕事をしながらスキルアップをしていくということがメインになってくるかと思います。そういうことを考えたときに、やはり働きやすい環境というのを庁舎内でもつくっていくというのが重要じゃないかと思います。

例えば、町外にアパートを借りたり、町外から役場のほうに通ってきてある職員さんもおられます。そういうことを考えると、そういう時間が無駄だ、もったいないということまでは申しませんが、そういうことを考えたときに、なるべく近いところから来る、例えば、その分勉強する時間も長く取れるというようなことも考えられるのかなと、細かいことを言えばそういうことまで考えてみるのもどうなんだろうということを思ったりもいたします。そういうことを考えたときに、町内に職員さん向けのアパート、住居等々を造っていくということを考えていくというのも、これは一つ職員さんに対する教育の機会の幅を広げるというような意味では、有効な点になっていくんじゃないかなと思ったりもいたします。昨日、その全員協議会の中で定住促進に係る宅地造成の話もちょっと出ておりました。そういうところを、そういうアパートとか宿舎等に充てるというようなことも考えられるんじゃないかなと思ったりもしますが、改めて移住・定住策の今後のスケジュール、どういうふうに思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、職員宿舎の新設について御答弁申し上げます。宿舎の新設につきましては私も必要と感じ、町長就任当初から検討してまいりました。現在の職員宿舎である玄海町振興住宅は、職員に安定的に住居を提供している一方、近年では町外や県外出身者の職員も増え、職員がもっと地域のことを知るべきとの御意見をいただいております。現在、町営住宅の建設計画や定住促進の宅地造成計画もあり、職員が町営住宅の住民となり、町民の方々と交流するようになれば、地域のことを知ることにつながり、人口増加にも寄与できるのではないかと考えておりますので、職員も一緒に住める町営住宅を建設する予定であります。これまで、振興住宅が職員専門でありましたが、これからは町営住宅を建設し、そこに職員も入ってもらえるような形をつくって、できるだけ地元で定住し、議員が申されますように、やはり近くで住むことにより、仕事環境がそれだけ時間的な問題もありますし、地元のことも玄海町のことも町民さんのこともよく分かってもらえることではないのかなと思っております。今後、

具体的な取組を推進してまいります。

次に、昨日全員協議会で定住・促進に係る宅地造成について説明をさせていただきましたが、改めて、移住・定住政策の今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

本庁では、人口の維持、増加策の一環として、定住・促進奨励金の支給をはじめ、空き家バンク制度の運用、空き家バンクリフォーム等促進事業補助金等の取組を進めてまいりました。6月の補正予算で要求させていただいている定住促進に係る宅地造成等の制度構築支援業務においては令和3年度中に基礎調査、スキーム等の検討、サウンディング調査制度構築等を実施いたしまして、敷地選定、用地取得に係る地権者内諾、補助金交付要項、コンペ募集要項の立案を行いたいと考えております。

また、令和4年度は事業者選定をした上で事業を開始し、事業者による農地転用等の手続、用地取得、調査設計等の実施を進めることと想定しております。そして、令和5年度以降は事業者による造成工事、購入者募集、宅地分譲の実施としておる計画を今回の予算に計上させておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

せっかく町内でそういう場所をつくっていかうということですので、有効な使い方、極端に言えば職員さんだけでなく、町民さん向けでも十分やっていけるんだらうなどは思いますけれども、とにかくスピード感を持って、これでは令和5年となっておりますけれども、来年からでもやれるのであれば、要は2年待つということじゃないんでしょうけれども、2年という時間がなるだけ短くなるに越したことはないかと思っておりますので、その辺は常に検討をしていただいて、1日でも早くそういうことが実現していけるように努力していただきたいと思えます。

1次産業の後継者育成についてと移住・定住政策について質問させていただきましたが、いずれもそこで働く人のモチベーションを上げていくことが大変重要だと思います。玄海町の1次産業の後継者について、しっかりと次の時代へつないでいけるよう、支援を強化していただきたいと思えます。

また、今コロナ禍で地方移住が言われております。ちょっと前の産経新聞の記事だったと

と思いますが、都心に留まる必要がないと、どこで働くかというような概念が今変わろうとしている時代というような記事が出ておりました。要は、インターネット等が普及して、情報インフラやオフィス環境などが整えば、玄海町でも働けると、そういう企業に来ていただけるんじゃないかと考えるところでもあります。

平成の大合併から15年ほど経過しました。合併した自治体では、選択と集中という名で庁舎等の統廃合も進められて、住民サービスの低下等も言われているところもあるようですが、玄海町は小さくとも単独で進んでいくという決断をした町であります。昭和31年9月頃に玄海町が誕生して、今年で65年を迎えるということ聞き及んでおります。町民の皆さんと豊かな玄海町、要は100年目の玄海町を皆で嬉しい、楽しい、そういう町だと胸を張って言えるような長期的な展望に立った政策に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。次の会議を50分から再開します。

午前9時41分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

薬草事業についてお聞きします。

薬用植物栽培研究所は、生薬の原料となる甘草を玄海町の土壌で安定的に栽培するように研究することを目的に開園して、今年で10年目を迎えており、九州大学との共同研究も続けられてきたと思います。これまでも、薬草園の建設費や共同研究、維持費などの経費としては10億円ほど要していると聞いております。3月には九州大学より甘草栽培の報告がありまして、現在の状況を聞いたところでした。いろいろな栽培方法や土壌の研究結果、グリチルリチンの含有率など、難しい話でよく分からないところも多少ありましたが、結局は甘草栽培はうまくいっておらず、商品化するためには採算面においても実現困難であろうと察し

がついてきました。このまま甘草栽培の研究を続けても、明るい未来は見えてこないと思います。

ただ、甘草以外の薬草を用いて機能性評価を届け出すことで販売につながるという話は共感を得たところでもあります。町内には、主要な農水産物のミカン、イチゴ、たまねぎ、タイ、カキなどがあります。これらの農水産物を使って機能性評価を行い、商品化すれば、販売額の増加につながるものではないかと、素人考えでございますが、そう思うところです。

甘草栽培にこだわらなくても、薬草園を活用できることがあるのではないのでしょうか。今後の薬草園の在り方や運営方法についても大きな変化や転換が必要だと思いますが、その大きなヒントになるのではないかと思います。10年目の区切りとして、大きな転換をすべき時期だと思います。そうはいいまして、薬草生産組合が設立されたことや、ミシマサイコ茶のペットボトル化といった記事が新聞にも取り上げられて、薬草事業についても目に触れる機会が多くなっている印象であります。これはこれで良いことだと思いますが、ミシマサイコ茶をはじめ、その他どんな薬草が栽培されているか知られていないのではないのでしょうか。

設立された薬草生産組合については、どのようなものなのでしょうか。また、薬草栽培の現状はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口寛敏議員の御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、通告文の中に薬草生産組合についてということで通告されておりましたので、それについて御答弁申し上げます。

玄海町薬草生産組合は、本年4月27日に設立され、組合員数6名で構成されております。組合の設立によりまして、相互支援が図られ、組合員同士で情報交換しながら生産技術の向上、高品質な薬草の栽培と、組合が一元的に生産量の管理、調整を行うことにより、計画的、安定的な出荷が可能になると考えております。さらに、組織化により取引先への信頼性の向上が期待されるところでございます。

現在の薬草の栽培状況でございますが、主な品種としまして、ドクダミが7,000平米、ミシマサイコが2,600平米、トウキが1,200平米となっております。現在のところ、ドクダミは毎月乾燥で100キロを安定的に購入されている業者があり、年間1,400千円以上の売上を見込

んでいますし、ミシマサイコやトウキについては、根の部分は生薬の原料として需要がありますので、製造できた分は安定して販売ができるものとなっております。組合員数につきましては、本年度中に新たに1名の方が加入される予定で、ドクダミ栽培を始められると伺っております。

今後も薬草栽培農家が増えていくことは、薬草園の目的の一つでもあります。薬草が本庁の新たな産業となるためには不可欠であり、薬草園と組合が連携し、高品質で儲かる薬草の研究と遊休農地を活用した薬草栽培の推進など、農業の振興に資する部分については、町と組合が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

薬草生産組合の状況については分かりました。組合を設立した以上、薬草の売上の増加はもちろん、栽培農家の増加とともに販売するための薬草栽培の拡大は当然の目標であると思います。薬草の販売だけでなく、九州大学の清水先生がおっしゃられた機能性評価の届けによる付加価値化も大変興味があるところです。薬草はもちろんですが、ほかにも玄海町には野菜や果物、魚や肉もあります。このような農水産物を含めたところで、機能性評価が利用できれば、いろいろな商品展開ができると思います。

まずは、薬草を使ったものになると思いますが、機能性表示による付加価値をつけた商品開発についてお考えはあるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

機能性表示食品などの商品開発についての御質問に対し御答弁申し上げます。

健康への働きを表示できる食品として、特定保健用食品いわゆる特保と言われるもののほかに、栄養機能食品と機能性表示食品がございます。その中でも機能性表示食品は科学的根拠に基づいて健康維持に良い効果が表示されているもので、国に届けることで商品に表示ができるものとなっております。

先ほど議員も申されましたように、本年3月26日の議員全員協議会の報告回の折に、九州

大学農学院の清水准教授が説明された三ヶ日ミカンのβクリプトキサンチンが骨の健康に役立つことや、博多地鶏のムネ肉のアンセリンが認知機能の低下を防ぐ効果があることが科学的に証明されて、付加価値を高めて販売されているということをお話しされたところでございます。本町にも主要産物のミカンがありますので、静岡県浜松市の三ヶ日ミカンと同様に機能性評価が可能であると思います。

また、水産物では真鯛にはDHAやEPAが含まれていますので、血液サラサラやアレルギー軽減の効果があると証明できるかもしれません。ミシマサイコ茶にも肝機能に効果があるサイコサポニンという成分がありますが、成分分析により、サイコサポニンが確実に入っていることを証明するために、含有量を調べる予定としております。機能性表示食品としての届出のためには、関与成分がどれだけ含まれているかの成分分析、関与成分の作用メカニズムの論文情報の構築、臨床試験の後の論文化などの作業が必要であり、期間が12から15か月ほど、費用にして1千万円程度が必要となります。費用対効果などを含めて関係機関と相談しながら機能性表示食品の開発は慎重に行うべきかと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

機能性評価の届出がそのように費用と期間が必要だとは思いませんでした。付加価値をつけたからといって、高い値段で売れるかどうかは分かりませんし、そのように高額な費用をかけるのは慎重に行わなければならないと思います。しかしながら、付加価値化により通常の価格より高額で販売できる可能性があるのは、魅力あることだと思います。このようなノウハウは民間の力を借りることも必要になってくるのではないのでしょうか。地域商社、JCC、企業との連携も含めた事業が必要になってくると思いますが、薬草園運営も含め、薬草事業の今後の展望をお聞かせをお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

薬草事業の今後の展望についての御質問に対し御答弁申し上げます。

薬草事業におきましては、本年4月に薬草生産組合が設立され、まずは、薬草栽培農家や栽培面積、栽培品種の増加を組合の運営目標として取り組まれております。また、生薬やお

茶の原料の販売だけでなく、薬草の抽出油や蒸留エキスなどの加工による付加価値を高めた商品、例えば、虫よけスプレーや除菌スプレー、アロマオイルなどの商品販売も視野に入れて、薬草を町の新たなブランド品目の一つとして確立できるような商品開発にも取り組んでいこうと努力されているところでございます。

また、甘草については、1名の農家が試験栽培をされておりますが、御承知のとおり販売にはつながっておりません。薬草としてはウラル甘草からスペイン甘草への転換も必要であるかと考えておりますし、現在の主力品目であるドクダミの施肥試験を行い、増産に向けた取組とともにミシマサイコやトウキの機械化による省力化の推進も行っております。

また、現在の薬草の取引先とも継続的に取引を重ねるとともに、企業やJCCと共同による新たな販売先の開拓を推進していこうと思っております。議員が申されましたように、玄海町で設立しました玄海町みんなの地域商社でも、ミシマサイコ茶などを取り扱って販売に寄与し、そして、農家の方たちの収益につながるようにやっていきたいと考えておるところでございます。

また、新たな栽培品種に取り組む際には、薬草園にて安定的に苗等を供給できるように試験を重ね、薬草栽培農家に栽培技術や苗等を提供できるようにしていきたいと考えております。

薬草園の今後の運営としては、先ほども申しましたが関係企業と共同することで販売や運営の能力を高めていきたいと考えておまして、指定管理も含めたところで今後の運営方法を検討していきますが、薬草生産組合と相互に連携し、本庁が薬草の供給拠点となるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

大きな変化を求めているわけではございませんが、何らかの変化がないと、薬草事業の継続は難しいと思います。薬草園の10年目の節目に薬草生産組合も設立されたことは、これまでの甘草がメインの状況とは違う薬草園事業の始まりだと思います。これから、薬草の町玄海町になれるよう頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（上田利治君）

以上で山口寛敏君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時6分 散会